

(様式第3号)

質疑・回答書

業務名称：令和5年度 茨城の「食」ブランドの確立事業（飲食店審査・PR）業務

質問内容

Q1 仕様書 6（1）想定スケジュール についてあんこう鍋の、実食審査は必要か。
結果発表を 11 月として審査時期を逆算すると実食が難しい店舗がある可能性が高いため。

回答内容

A1

前提として DC 期間内に「常陸秋そば」と「あんこう鍋」を提供する飲食店の選定を行い発表します。
仕様書の通り、業務の流れは以下の通りとなります。

- ① 飲食店のリストアップ
- ② 審査対象店舗の絞り込み
- ③ 食のプロによる審査

リストアップ後の対象店舗の絞り込みにあたっては、実食による審査ではなく、客観的なデータをもとに絞り込みすることも可です。（※この段階では必ずしも実食による絞り込みは必要ありません。）

「食のプロによる審査」の段階では実食による審査となります。

食材の提供時期によりすべての店舗を審査できない場合には、発表を遅らせることがあります。

※DC 期間 10/1-12/31